

建設会社における災害時の事業継続力認定

優良事例集

令和 8 年 9 月

国土交通省 中部地方整備局

目 次

01.はじめに		1
02.本書の目的		1
03.優良事例紹介		2
(1) 防災対応力を高める項目		4
(2) 地域・団体間の連携に関する項目		7
(3) BCP の改善に関する項目		10

01.はじめに

近年、全国各地で大規模自然災害が頻発化・激甚化しており、南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生も懸念されています。このような状況の中、発災直後から地域の社会インフラの応急復旧や復興を担う建設会社の役割はますます重要となっています。

中部地方整備局では、大規模災害時における地域の災害対応体制を強化するため、「建設会社における災害時の事業継続力認定制度」を運用し、建設会社の事業継続力向上に向けた取組を推進してきました。

さらに、令和8年度からは、事業継続力認定を受けた企業の中でも、特に優れた取組を実施している会社に対する優良認定を開始しました。優良認定会社とは、災害時の基礎的な事業継続力を備えていることに加えて、以下の2点を満たす建設会社と位置付けています。

- ①災害時において、必要な人員及び資機材等の確実な確保に関する体制が構築されているとともに、訓練を通じた改善に積極的に取り組むなど、自社の事業継続力の向上に資する優良な取組を行っている会社
- ②地域・団体による各種連携訓練等を通じて、地域における企業間連携を主導するなど、地域防災力[※]の向上を牽引する会社

※地域防災力とは、広域災害時において建設会社による地域の応急復旧や復興等の防災力のことをいう

(建設会社における災害時の事業継続力認定評価要領(改訂版)より)

02.本書の目的

令和8年度から開始した優良認定は、官民一丸となった災害対応体制を強化し、各社の事業継続力の底上げおよび地域防災力の強化を図る取組を通じて、地域社会の安全と信頼の向上等の地域貢献につながるとともに、その成果が社会的評価の向上にも資するものと考えています。

本書は、このような優良認定の取り組みをさらに推進し、建設会社全体の事業継続力向上につなげることを目的として、優良認定を受けた建設会社の中から、他の会社の参考となる優れた取組事例を選定し、その内容をとりまとめたものです。

事業継続力の向上に向けた取組は、企業規模や組織体制、地域体制等によって有効な手法が異なります。本書で紹介する事例は、それぞれの会社が自社の状況に応じて工夫を重ねながら実践している取組の一例です。先進的な事例や創意工夫に富んだ事例に触れることで、自社の取組を見直し、更なる改善につなげることを期待しています。

優良認定となった会社はもとより、優良認定を目指す会社や現時点では優良認定を未申請である会社におきましても、本書を参考としていただき、各社の実情に応じた事業継続力の向上の取組を推進することで、各社の事業継続力の底上げと全体の防災力強化に役立ていただければ幸いです。

03.優良事例紹介

優良認定では、以下の「防災対応力を高める項目」、「地域・団体間の連携に関する項目」、「BCP の改善に関する項目」の3つの観点から、優れた取組を行う会社を評価しています。

優良認定を申し込む会社は、次頁に記載する確認項目に取り組んでいただくことを基本としつつ、申込会社の事業内容や体制、地域等により実施が困難な項目があること等を考慮し、すべての確認項目を満たしていない場合にも、各項目の対応状況に基づく総合評価により一定の基準を満たす会社は優良認定会社とすることができます。

また、優良認定会社は先述の通り、「自社の事業継続力の向上に資する優良な取組を行っている会社」や「地域における企業間連携を主導するなど、地域防災力の向上を牽引する会社」と定義しています。

以上を踏まえ、全項目の合計点が50%以上、かつ、各大項目の得点率25%以上となった会社を優良認定会社としています。

1 防災対応力を高める項目

近年の自然災害の頻発化・激甚化に伴い、企業には従業員と施設・設備を守り、早期に事業を再開できる体制づくりが求められています。平常時からの初動対応体制の構築や、資機材・人員の確保、自社社員への教育訓練の実施等が重要です。



2 地域・団体間の連携に関する項目

大規模災害時には、単独の組織だけで災害対応することは困難であり、地域全体での連携が不可欠です。同業他社や、行政機関、団体等の関係機関との協力体制を平常時から築くことで、災害時の活動拠点の確保や情報共有が迅速に行えるようになります。



3 BCPの改善に関する項目

BCP（事業継続計画）は、策定して終わりではなく、定期的な見直しと改善を通じて実効性を高めることが求められます。様々な状況を想定した訓練から課題を把握し、BCPの見直しに繋げることが重要です。



（国土交通省 中部地方整備局「BCP 優良認定パンフレット」より）

3つの観点に基づいて、優れた取組として確認する項目は以下の25項目です。

本書では、それらの取組の中から、特に参考としていただきたい優良な取組事例を紹介します。紹介する事例は、以下の「●」印を付した項目です。

なお、訓練に関する項目（以下の「※」を付した項目）については、別途中部地方整備局 事業継続力認定制度ホームページにて公表している「BCP 訓練事例集」を参考としてください。

https://www.cbr.mlit.go.jp/saigai/bcp_nintei/data/index/20240411_siryo_kunren-jireishu.pdf

優れた取組として確認する項目リスト

			記載頁
(1) 防災対応力を高める項目			
①災害への備え			
1) 災害別行動手順の明確化			
2) 南海トラフ地震臨時情報に基づく行動	●		p.4
3) 対応拠点等における耐震性確保等の安全対策			
②初動対応と人員確保			
4) 確実な安否確認体制			
5) 社員及び来訪者の確実な避難			
6) 確実な初動対応への備え			
7) 各拠点の参集者の明確化			
③事業継続体制の確保			
8) 拠点・部署ごとの災害対応体制の構築			
9) 拠点・工事現場へのBCP等の常備			
④実効性を高める取組			
10) 緊急車両の通行許可証の事前申請等による迅速な対応	●		p.5
11) 確実な資機材等の確保に向けた取組	●		p.6
12) 資機材等の他社との共同利用			
13) 社員へのBCP教育訓練の実施			
(2) 地域・団体間の連携に関する項目			
①地域・団体間の連携			
1) 同業他社等との連携方針			
2) 地域・団体の連携の実効性を高める体制構築			
3) 資機材等を確保するための協力体制の構築	●		p.7,8
4) 協力会社や地域・団体との拠点の共同利用	●		p.9
②関連機関等との連携訓練			
5) 行政機関・団体等との連携訓練への参加			
6) 同業他社との合同訓練の実施	※		
7) 協力会社等との合同訓練の実施			
(3) BCPの改善に関する項目			
①訓練の充実化			
1) 多様な被害状況を想定した訓練の実施			
2) 勤務時間外を想定した訓練の実施			
3) 一連の流れを含めた総合訓練の実施	※		
4) 施工中現場における訓練の実施			
②BCPの改善			
5) 課題に対する改善策、BCPの見直し	●		p.10

●：本事例集に掲載されている項目

(1) 防災対応力を高める項目

① 災害への備え

■ 南海トラフ地震臨時情報に基づく行動

「南海トラフ地震臨時情報」は、南海トラフ沿いで異常な現象を観測した場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に、気象庁から発表される情報です。

臨時情報発表から地震発生までの限られた時間の中で、人員・資機材・情報連絡体制等に関する事前行動をあらかじめ明確にすることで、各担当者が即座に行動に移せる体制を整え、早期の災害対応を可能とします。

■ 事例1：南海トラフ地震臨時情報発表時のタイムラインを整理している

▼記載例

南海トラフ地震臨時情報が発表された場合のタイムライン			
	対象者	● 巨大地震警戒	● 巨大地震注意
発表時	幹部・経営層 全社員 現場作業員	「巨大地震警戒」「巨大地震注意」の2種類についてそれぞれ対応が整理されている	
発表から○時間以内	幹部・経営層 担当者 現場作業員		
発表から1日以内	幹部・経営層 全社員	対応すべき人を明示することで、自身のやるべきことが明確になる	
発表から○日～1週間	幹部・経営層 担当者		
調査終了	幹部・経営層 全社員 現場作業員		「調査中」が発表された段階についても考慮されている
※「調査中」が発令されている場合は～			

臨時情報発表時から調査終了まで、**時間の区切りで整理**することで、「いつ」「何をすべきか」わかりやすくなっている

<行動の例>



避難経路の確認



危険場所での作業中断



資機材・燃料等
備蓄の再確認



協定先への
事前確認

効果

南海トラフ地震臨時情報発表時の行動を**時間ごとに明確にし**、「地震が来る前」の時間を有効活用することで、**発災時の被害軽減・迅速かつ円滑な初動対応**につながる

④ 実効性を高める取組

緊急車両の通行許可証の事前申請等による迅速な対応

大規模災害時には、災害対策基本法等に基づく交通規制が実施され、車両の通行が制限・禁止される場合があります。こうした状況下でも迅速な災害対応を可能とするため、災害対応等に従事する車両の通行許可証を事前に取得しておくとともに、車両による通行が困難な場合に備えた代替ルートの整理、機動力の高い機材の活用を検討しておくことも重要です。

■ 事例 1：バイク・ドローン等の機動力の高い機材を整備している

<平常時のイメージ>

資源名	種類	数量	保管場所
機材	バックホウ○m	○台	対応拠点
	バックホウ△m	○台	代替対応拠点
	照明車	○台	対応拠点
	トラック	○台	対応拠点
	...	...	...
	バイク○cc（型式等） ドローン○g（型式等）	○台 ○台	対応拠点 対応拠点
資材	大型土のう	○枚	○○置場
	ブルーシート	○枚	○○置場
	砕石	○m	○○置場
	...	...	...
人員	1級土木施工管理技士	○人	—
	1級建設機械施工技士	○人	—
	...	...	...
	重機オペレーター	○人	—
	バイクオペレーター	○人	—
	ドローンオペレーター	○人	—

<数量とあわせて整理しておきたい事項>

【バイク】

・車種、燃料の種別、燃料タンクの容量 等

【ドローン】

・型式（重量、最大飛行高度・最大伝送距離）

・ドローンの連続稼働時間、予備バッテリー

・防水、防塵性能、搭載カメラ性能 等

<バイク使用のための事前準備>

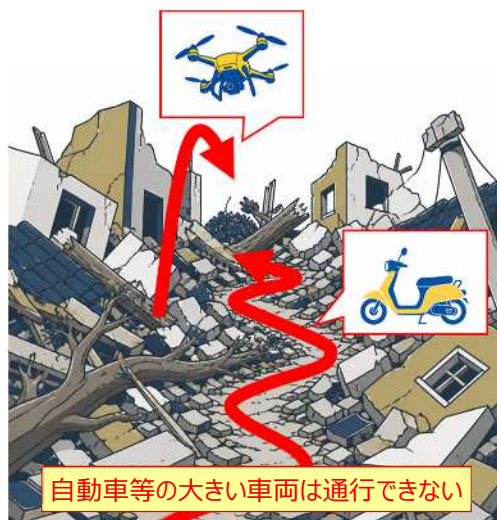
・運転手を事前に確保しておく

<ドローンの使用について>

・事故や災害時に国や地方公共団体から依頼を受けて、捜索・救助等を目的として飛行させる場合には、特例として事前の飛行許可・承認申請は不要
（航空法第132条の92より）

<災害時の使用イメージ>

車両では通行できない場所をバイクやドローンで回避し、パトロールを継続する



災害無線等を使用して、バイクやドローンでのパトロール結果を災害対策本部等に報告する

効果

機動力の高い機材をあらかじめ整備しておくことで、道路の寸断や通行障害が生じた場合においても被災状況を早期に把握でき、迅速な初動対応へとつながる

④ 実効性を高める取組

■ 確実な資機材等の確保に向けた取組

大規模災害時には、資機材や燃料等の需要が一時的に急増し、必要な資機材を確保できないリスクが生じます。そのため、平常時から民間企業間の協定締結を通じた調達先との関係を構築しておくことで、災害時に資機材・燃料・人員等を確実にかつ迅速に調達できる体制があらかじめ整備され、資機材調達の確実性を高めます。

また、協定内容の実効性を高めるために、資機材の数量や保管場所の定期的な確認や、協定内容通りに対応できるか確認する訓練を実施しておくことが重要です。

■ 事例 1：資機材の調達における協定を締結し、調達の実効性を高めている

＜協定内容の事例イメージ＞



＜協定締結のポイント＞

事前に決めておくべき項目の例	
要請方法	電話・様式を作成 等
調達する品目 および数量	「何を」「いくつ」
引き渡し場所・ 引き渡し方法	「誰が」「どこで」 「どのように」
連絡体制	担当者・責任者の決定 連絡先の記載
費用の負担・精算	負担先 金額の決定方法 等

責任者が不在の場合にも対応ができるよう、訓練を通して調達の方法を社内で事前に共有しておく

協定内容の実効性を高めるために		
○資機材の数量・保管場所を定期的に確認・更新 (例)		
資機材の状況を定期的に確認	双方で定期的に状況確認 必要に応じて契約内容を更新	確認・更新・引継ぎを記録する
○協定通りに動けるか、訓練を通じて確認 (例)		
連絡体制に則って調達を要請	災害時を想定し、実際に資機材を届ける	実施内容を記録する 課題があれば改善する

効果

協定を通して資機材調達の体制を整備することで、発災直後においても災害対応に必要な資機材・燃料等を安定的に確保することができる

(2) 地域・団体間の連携に関する項目

① 地域・団体間の連携

資機材等を確保するための協力体制の構築

大規模災害時には、災害対応に必要な資機材の需要が一時的に急増する一方で、地域や団体内の資機材量には限りがあります。平常時から地域・団体間で資機材の確保に関する役割分担や供給体制をあらかじめ取り決めておくことで、発災時に必要な資機材を迅速かつ確実に調達することを可能とします。

■ 事例 1：資材の種別ごとに調達する担当会社を団体内で取り決めている

▼記載例

緊急資材種別	調達等担当会社
仮設トイレ	A社、B社
仮設ハウス	C社、D社
テント・シート類	E社、F社
燃料油（運送含む）	G社、H社
土のう袋・排水機械	I社、J社
照明器具	K社、L社

代替の会社を複数決めておくことで、**確実な調達が可能**

<取り決め前>

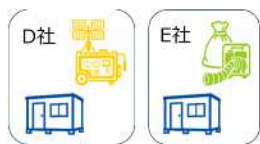
「誰が」「何を」調達するか決めていない場合、現場ごとに**資材の過不足**が生まれ、災害対応に影響が出る



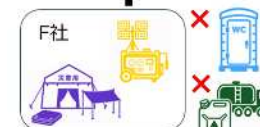
被災現場①



▲被災現場①では仮設トイレや燃料が重複し、仮設ハウスや照明器具が不足



被災現場②

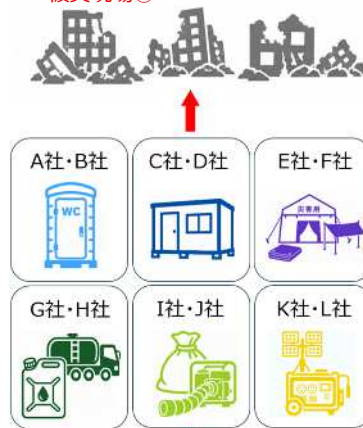


▲被災現場②では仮設ハウスや照明器具が重複し、仮設トイレや燃料が不足

<取り決め後>

資材の種別ごとに調達担当会社を決めておくことで、発災時に**混乱することなく必要な資材を確実に揃えられる**

被災現場①



被災現場②

資材の種別ごとに調達する会社を決めておき、各被災現場に分配することで過不足を解消

効果

限られた資機材を**地域・団体内で計画的に調達・配分**することで、地域・団体全体の災害対応力を向上でき、迅速な災害対応へとつながる

① 地域・団体間の連携

資機材等を確保するための協力体制の構築

■ 事例 2：同業他社との資材の相互供給の体制を整備している

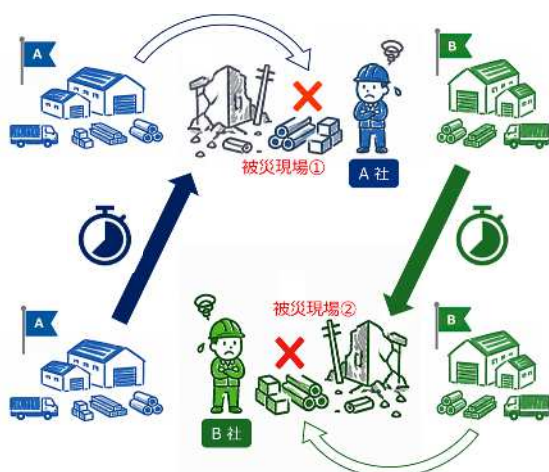
【資材の相互供給】

平常時は自社の各資材置き場・倉庫等における資材の補充や管理を行うものとし、災害時には協定先が管理する資材置き場・倉庫等から資材を優先的に相互に貸与・借用するという『相互供給』の協定です。

＜相互供給のイメージ＞

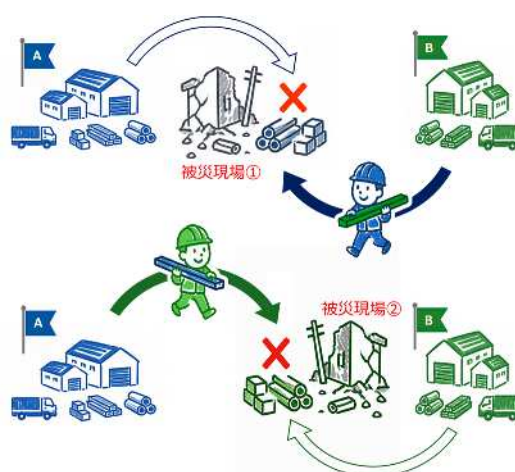
取り決められていない場合

被災場所付近で資材が不足した場合、自社で管理する遠方の資材置き場から資材を運んでくる必要があるため、調達に時間を要する



取り決められている場合

被災場所付近で資材が不足した場合、付近にある他社の資材置き場から資材を直接使用可能
⇒災害対応の円滑化・迅速化



＜相互利用の運用イメージ＞

○相互供給のルール化

(例)

- ・資材の供給における優先順位
- ・対象となる資材置き場の住所、アクセス
- ・連絡体制および利用時の報告方法
⇒「誰が」「どうやって（電話 / 書類提出 等）」
- ・使用後の資材返却・補充方法
- ・費用負担、精算方法

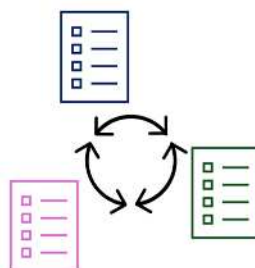
など

協定を締結しておく、相互供給の実効性がさらに向上

○地域・団体内での認識の共有

(例)

- ・事前に所有資材を確認、共有
⇒責任者が不在の場合も対応できるよう、全体で認識を共有



対象の置場にある所有資材を定期的に確認・共有



対象となる資材置き場の場所や資材利用時の連絡方法等を事前に周知

効果

被災場所の近隣にある協定先の資材を直接持ち出して使用できることで、遠方まで資材を取りに行く時間を短縮でき、**地域・団体として迅速かつ継続的に**災害対応を実施できる

① 地域・団体間の連携

協力会社や地域・団体との拠点の共同利用

大規模災害時には、自組織の拠点が被災・使用不可となる事態や、活動エリアの広域化により複数の活動拠点が必要となる事態が生じることも想定されます。平時から協力会社や地域・団体との間で拠点の共同利用の体制をあらかじめ取り決めておくことで、発災時においても迅速に活動拠点を確保し、人員・資機材の集約や情報連絡機能を早期に立ち上げることができます。

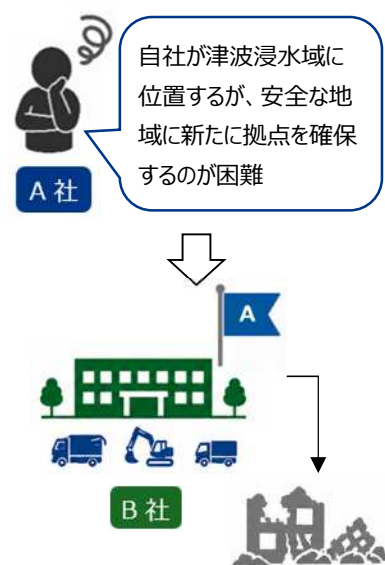
■ 事例 1：地域・団体内で災害対応拠点の共同利用の体制を整備している

＜拠点の共同利用のイメージ＞



地域・団体内で拠点の共同利用の体制を整えることで、

- ・コストを抑えつつ、地域・団体全体の**災害対応力向上**
- ・地域・団体内で、**活動不能となるリスクの軽減** が期待できる



A社はB社が管理する施設を借り、そこを代替対応拠点として災害対応を継続する

＜共同利用の運用イメージ＞

○共同利用のルール化

(例)

- ・対象となる施設の住所、アクセス
- ・拠点開設時および閉鎖時の連絡方法
⇒「誰が」「どうやって（電話 / 書類提出 等）」
- ・費用負担、精算方法

など

協定を締結しておく、共同利用の実効性がさらに向上

○地域・団体内での認識の共有

(例)

- ・事前に経路や拠点の移動方法を確認
⇒**責任者が不在の場合も対応できるよう、全体で認識を共有**



実際に移動して、経路、移動時間等を確認



対象となる施設にある資機材の場所や数量を定期的に確認

効果

地域・団体内で拠点の共同利用の体制を整備することで、**自社の拠点が被災した場合の代替拠点確保や、広域災害時における複数拠点の展開**などに対応できる

(3) BCP の改善に関する項目

② BCP の改善

課題に対する改善策、BCP の見直し

BCP 訓練は、計画に定めた対応手順や体制の有効性を確認するとともに、平常時には気付にくい課題を把握する重要な機会です。訓練で得られた気づきを整理・分析し改善につなげることで、BCP はより実践的で実効性の高いものとなります。継続的な訓練と改善のサイクルを確立することは、災害発生時の迅速かつ的確な対応力の向上につながり、事業継続力を高める重要な取組です。

■ 事例 1 : 訓練を通じて課題を抽出し改善計画を作成するとともに、改善に向けた進捗管理を行っている

▼ 記載例

訓練シナリオ		改善計画									
訓練実施日	内容	内容	期限	担当者	優先順位	予算	社長決裁	進捗管理			
			年 月 日					未着手	着手	遅延	完了
○月○日	実施した訓練の内容を記載	ポイント① 訓練で得られた課題を記載	ポイント② 課題に対していつまでに 対応するか記載	ポイント③ 誰が対応するの かを記載		ポイント④ 課題対応の金額を 検討し、必要に応じ て予算を確保する		ポイント⑤	●		
△月△日								●			
×月×日										●	

対策内容に応じて必要な予算を確保することで、**確実に実現できる改善策**を実行することが重要

★ 改善計画立案のポイント

ポイント①：訓練を通じた自社の課題把握

訓練を実施するだけでなくとどまらず、訓練を通じて自社の課題を把握する

ポイント②：対応期限の設定

各課題に対して対応期限を設けることで、改善計画の実効性を高める

ポイント③：担当者・主導者の明確化

各課題への対応を誰が主導するかをあらかじめ決めておくことで、改善計画を確実に推進する

ポイント④：改善における予算の検討

各課題の改善にかかる金額を検討し、必要に応じて予算を確保する

ポイント⑤：進捗の見える化と組織内共有

計画を立てるだけでなくとどまらず、対応の進捗を記録・整理し、組織内で共有することで、改善の実効性をさらに高める

効果

訓練で把握した課題を改善計画として整理し、その進捗を管理することで、**課題が放置されることなく着実な改善へとつながる**